

熱海市農業委員会

令和6年6月総会 議事録

1. 日 時 令和6年6月25日(火) 午後1時30分
2. 場 所 熱海市役所第1庁舎 4階第2会議室
3. 出席者
- | | | | | |
|-----------|--------|-------|-------|-------|
| 出席委員 | 榎本 忠幸 | 高橋 恒夫 | 山田 秀明 | |
| | 相磯 恵利子 | 松浦 忠 | 西島 壽雄 | 沢田 敏 |
| 出席推進委員 | 長津 一男 | 小松 久峰 | | |
| 欠席委員 | 安井 靖雄 | 佐藤 瑞生 | 尾崎 隆英 | 田中 公一 |
| 出席職員(事務局) | 遠藤 浩一 | 岡部 隆一 | 松村 光庸 | |

4. 審議案件
1. 農地法第3条の規定による許可申請書について
 2. 特定農地貸付の承認申請について
 3. 農用地利用集積計画の決定について
 4. 農用地利用集積計画の決定について
 5. 農用地利用集積計画の決定について
 6. その他

5. 議 事
- 開始 午後1時30分
終了 午後2時30分

山田 秀明議長

それでは、時間になりましたので始めさせていただきます。本日の議事録署名人は1番榎本さんと2番高橋さんです。議案1号農地法第3条の規定による許可申請書についてです。事務局説明をお願いします。

事務局

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてです。

土地の所在が、水口町 登記畑・現況山林、面積が244㎡です。契約の内容が所有権移転。譲受人及びその世帯員が現に所有する農地はなし。機械の所有の状況はレシプロソー1台、草刈り機1台。作付け作物・面積が野菜90㎡、柑橘50㎡です。農作業に従事する者が、農作業経験がなし。年間農作業従事日数が150日。臨時雇用労働力はなしです。当面は譲渡人の指導を受けて、研修等も受講予定です。住所地は申請地の隣です。その他は農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制あり、風致地区が第2種、用途区分が第2種中高層住居専用地域です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

高橋さん調査に行った状況はいかがですか。

高橋 恒夫委員

5ページに写真が載っていますが、面積は大したことないですが農業をやってくれるということで、いいと思います。

山田 秀明議長

4月には非農地証明が出て不承認になったところですが。今度は3条申請で耕作しますという申請が出てきたものです。ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

(異議なしの声あり)

山田 秀明議長

議案2号特定農地貸付の承認申請です。事務局説明をお願いします。

事務局

議案第2号、特定農地貸付の承認申請についてです。

土地の所在が、上多賀 地目が登記畑・現況畑、面積1,951㎡です。貸付協定は令和6年5月13日に市と結んでいます。区画数が18区画、1区画が平均108.3㎡です。賃料が1区画年間平均12,000円です。その他が農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制あり、風致地区が無指定、用途区分が第1種中高層住居専用地域です。市民農園を行うための申請になります。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

長津さん調査に行った状況はいかがですか。

長津一男推進委員

30～40年前からやっているところですが。問題ないと思います。

山田 秀明議長

貸付協定は令和6年5月にやっていますが、40年ぐらい前から市民農園としてやっているところですが。今まで手続きが無くやっていたので、今回手続きをしても良かったということですね。

事務局

そうです。

山田 秀明議長

ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

(異議なしの声あり)

山田 秀明議長

議案3から議案5は農地バンクへの貸付ということで、一括で行います。事務局説明をお願いします。

事務局

議案第3号、農用地利用集積計画の決定についてです。利用権を設定する方の貸付人が さん。借受人が静岡県農業振興公社。土地の所在が下多賀 地目が台帳畑・現況畑、7,140㎡、下多賀 台帳原野・現況畑、140㎡、下多賀 台帳畑・現況畑、26㎡です。権利設定期間

が10年で、年間賃料は0円で使用貸借です。その他は農地の区分が第2種、農振の区分が地域内、宅造規制あり、風致地区が第2種、用途区分が非線引き地区です。議案4、利用権を設定する方の貸付人が 〇〇 さん。借受人が静岡県農業振興公社。土地の所在が下多賀 〇〇 地目が台帳畑・現況畑、386㎡、下多賀 〇〇 台帳畑・現況畑、591㎡、下多賀 〇〇 台帳畑・現況畑、46㎡です。権利設定期間が10年で、年間賃料は0円で使用貸借です。その他は農地の区分が第2種、農振の区分が地域内、宅造規制あり、風致地区が第2種、用途区分が非線引き地区です。議案5、利用権を設定する方の貸付人が 〇〇 さん。借受人が静岡県農業振興公社。土地の所在が下多賀 〇〇 地目が台帳畑・現況畑、429㎡です。権利設定期間が10年で、年間賃料は0円で使用貸借です。その他は農地の区分が第2種、農振の区分が地域内、宅造規制あり、風致地区が第2種、用途区分が非線引き地区です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

所有者から農地バンクに貸し付けて、農地バンクから希望者に貸し付けるという流れになります。ご意見ございますか。

全 員

(異議なしの声あり)

山田 秀明議長

以上で審議は終わりました。

【その他】

1. 農業委員会業務必携について
委員に説明し配布。

議 長 山 田 秀 明

1 番 委 員

榎本 忠幸

2 番 委 員

高橋 恒光